[民健康保険税の賦課限度額が

玉

引き上げられました

ねんきん定期便を受け取られたみなさまへ

金分(40歳から64歳までの方が対象) に分けて賦課しています。 このうち、介護が必要になったと 国民健康保険税は、医療給付費 後期高齢者支援金分、 介護納付

ます。 した。なお、医療給付分、 年度以降は10万円に引き上げられま より、これまでの9万円から平成21 付金分の上限額が、国の法令改正に きの介護費用の支払にあてる介護納 者支援金分は、 据え置きとなってい 後期高齢

普通徴収

①納付書で納入される方は、期日ま 61 でに金融機関でお支払いくださ

②口座振替の方は、 から引き落とします。 毎月25日に口 座

【特別徴収】

月の年金から天引きします。 を差し引いた金額を10月・12月・2 年度の保険税の決定額から仮徴収額 月・8月)されている方は、平成21 現在特別徴収で仮徴収(4月・6

)納付方法を、年金天引きから口座 険年金係窓口で手続きをお願いし 振替に、変更希望される方は、保

※医療給付費分は、

病気や怪

【手続きに必要なもの】 ①印鑑(みとめ可

されるものです。

療費へ各保険者が負担して拠出 分は、後期高齢者医療制度の医 てるもので、後期高齢者支援金 をしたときの医療費の支払にあ

②口座振替の通帳

③通帳の届出印

4保険証

○納税通知書を6月中旬に各世帯に

郵送します。

問い合わせ

市民生活課 保険年金係

を誕生月にお送りしています。

り、国民年金・厚生年金の現役加入

社会保険庁では、平成21年4月よ

者のみなさまに「ねんきん定期便

○これまでの年金加入期間と ねんきん定期便」では、 年金加入履歴

○月ごとの年金保険料の納付状況 ○これまでの年金保険料の納付額 ○加入実績に応じた年金見込額 などをお知らせします。

※共済組合員記録にかかる情報は当 分の間、 送付予定はありません。

願いいたします。 は、同封の回答票にて、ご回答をお 録をご確認いただき、年金記録に さまのご協力をお願いします。 便」による年金記録の確認に、みな いものにするため、 「もれ」や「誤り」があった場合に みなさまの大切な年金記録を正し 「ねんきん定期便」により年金記 「ねんきん定期

お問い合わせは

「ねんきん定期便」に関する

○ねんきん定期便専用ダイヤル

30570-058-555 ナビダイヤル

受付時間

第2土曜日 月曜~金曜 9時 9時~17時 20 時

○相談窓口を設置します。

無料相談が実施されます。 険労務士による「ねんきん定期便」 および「ねんきん特別便」 いる出張相談窓口開設時に、社会保 毎月第1・第3水曜日に実施して に関する

横)へおこしください。 談所(佐賀銀行多久市役所内派出所 別便」をご持参のうえ、市役所内相 た「ねんきん定期便」「ねんきん特 相談ご希望の方は、お手元に届

■問い合わせ

佐賀社会保険事務所

多久市

保険年金係